さきがけ NIE ワークシート
中学生版
2024年12月22日発行　第4号

年　組
名前

【記事A】

選択的夫婦別姓

「私」を大切にしたい

県内、導入望む声上がる

夫婦が希望する場合、それぞれが生まれ持った姓を戸籍上の姓として名乗り続けられる選択的夫婦別姓。世論調査や国際機関から導入を求める声がある一方、政治的な結論はまだ出ていない。10月の衆院選では実現を公約に掲げる政党もあった。県民からは「自由に選べる制度を」と望む声が聞かれる。

◇

「氏名は、自分が自分でいられるお守りのようなもの」

県央部の女性(29)は5年ほど前、夫と話し合って法律婚ではなく事実婚を選んだ。互いに改姓しなくて済むように、という思いからだ。

自身の名前は母親が体調を崩した時に助けてくれた恩人が付けてくれた。姓は大好きな家族とのつながりを感じるもの。愛着のある氏名を手放したくなかった。

夫とは交際中から結婚後の姓について何度も話し合い、「それぞれのアイデンティティーを大事にしよう」と納得し合って決めた。

「夫の姓になることは『夫の家に嫁いだ人』という役割を与えられてしまう気がした。彼と共にいることと、私というアイデンティティーを大切にすることを両立するためやっと出した結論」だった。

女性と夫の間には子どもがいる。「親権は私、姓は夫にし、夫婦とも子どもとつながりがある」。家族の絆は法律婚と何ら変わらないと感じている。

今回の衆院選で選択的夫婦別姓が話題に上ったことについて「すごく良いこと。これを機に制度を巡る状況がぐっと良くなることを望む」と受け止める。

「心地よく過ごすための選択ができるようになるといい」

事実婚を選択した県央部の女性。愛着のある氏名のままでいることで「『夫の妻』ではなく『一人の人間』として周囲に受け止めてもらえる」と話す

9割は女性改姓

現行の民法は、結婚する2人に同姓を義務付け、別姓を認めていない。いずれかが必ず姓を変えなければならないが、内閣府男女共同参画局の調査によると9割以上は女性が改姓している。

人権問題に詳しい弁護士の原田いづみさん(59)＝横手ひまわり基金法律事務所所長＝は「長年使い続けてきた名前は人格の一つ。元の姓を捨てざるを得ないのはアイデンティティーの喪失につながる」と話す。

法務省が把握する限りでは結婚後に夫婦のいずれかの姓を強いているのは日本だけ。昨年春に共同通信が行った世論調査結果では、選択的夫婦別姓に賛成の割合は77％に上った。

今年10月には国連の女性差別撤廃委員会が日本の内閣府担当者らへの審査を行い、選択的夫婦別姓を導入するよう勧告した。同様の勧告は4度目。「(改姓するのはほとんどが女性ということを踏まえ)差別的な条項があるとしたこれまでの勧告に対し、何の行動も取られていない」と指摘し、日本側の姿勢を批判した。

多くの政党賛成

法相の諮問機関・法制審議会は1996年、導入を含む民法改正を答申したが、当時自民党内から「家族の一体感を損なう」「子どもの姓はどうするのか」との反発があり国会提出は見送られた。

今回の衆院選では多くの政党が選択的夫婦別姓に賛成とした。県民の意見はどうか。秋田市の男性(80)は「古い考えかもしれないが、どちらかの姓に合わせることに慣れてきた。今のままで良い」との考え。一方、秋田市の女性(85)は「自分がこれから結婚する年齢なら、別姓にしたい。その方がお互いに楽に、自由に生活できそう」と話す。

結婚と離婚を経験した同市の会社員女性(49)は「結婚していた時は旧姓を仕事の通称として使えず、仕方ないと受け入れていた。名刺など業務上の記名を全て変えなければいけないので大変だった」と語る。大仙市の会社員男性(49)は妻の姓に変えた。名前にこだわりはなかったと言うが、「自由度の高い制度の方がいい」と話した。

秋田魁新報2024年11月4日付より

10月の衆院選での選択的夫婦別姓に関する各党の立場

自民	立民	維新	公明	共産
― 旧氏を使用できないことによる不便を運用面で解消	○	― 旧姓使用に法的効力を与える制度を導入	○	○
国民	れいわ	社民	参政	
○	○	○	×	

○ 賛成　× 反対

1

【記事A】内の氏名を例えた表現に関する次の解説を読んで、空欄の条件に当てはまる語句を本文中から書き抜きましょう。

① 氏名と結び付けて考えることがあまりない ア 三字 を、「のようなもの」を用いて引き合わせた直喩により、氏名がもたらす愛着や安心感を印象付けた。

② 「のようなもの」を省略した隠喩を用いたことにより、氏名がもつ特性の中でも人となりに関わる イ 二字 に焦点化して、その重要性を伝えた。

ア

イ

2

選択的夫婦別姓が導入された場合のよさと問題点を、次のようにして表に整理しました。【記事A】の内容を参考にして、空欄に当てはまる内容を書きましょう。

よさ

- 自分が自分でいられる
- A
- 「夫の家に嫁いだ人」という役割から自由になり、「一人の人間」として受け止めてもらえる
- 夫婦が互いに楽に、自由に過ごせるようになるための選択肢ができる

問題点

- B
- 子どもの姓をどうするかで悩む

A

B

出題：京野真樹(秋田大学付属小副校長)、監修：伊藤一(日本国語教育学会秋田支部・常任理事)

秋田魁新報２０２４年11月４日付より

【記事A】

選択的夫婦別姓

「私」を大切にしたい

県内、導入望む声上がる

夫婦が希望する場合、それぞれが生まれ持った姓を戸籍上の姓として名乗り続けられる選択的夫婦別姓。世論調査や国際機関から導入を求める声がある一方、政治的な結論はまだ出ていない。10月の衆院選では実現を公約に掲げる政党もあった。県民からは「自由に選べる制度を」と望む声が聞かれる。

◇

「氏名は、自分が自分でいられるお守りのようなもの」

県央部の女性(29)は5年ほど前、夫と話し合って法律婚ではなく事実婚を選んだ。互いに改姓しなくて済むように、という思いからだ。

自身の名前は母親が体調を崩した時に助けてくれた恩人が付けてくれた。姓は大好きな家族とのつながりを感じるもの。愛着のある氏名を手放したくなかった。

夫とは交際中から結婚後の姓について何度も話し合い、「それぞれのアイデンティティーを大事にしよう」と納得し合って決めた。

「夫の姓になることは『夫の家に嫁いだ人』という役割を与えられてしまう気がした。彼と共にいることと、私というアイデンティティーを大切にすることを両立するためやっと出した結論」だった。

女性と夫の間には子どもがいる。「親権は私、姓は夫にし、夫婦とも子どもとつながりがある」。家族の絆は法律婚と何ら変わらないと感じている。

今回の衆院選で選択的夫婦別姓が話題に上ったことについて「すごく良いこと。これを機に制度を巡る状況がぐっと良くなることを望む」と受け止める。「心地よく過ごすための選択ができるようになるといい」

9割は女性改姓

現行の民法は、結婚する2人に同姓を義務付け、別姓を認めていない。いずれかが必ず姓を変えなければならないが、内閣府男女共同参画局の調査によると9割以上は女性が改姓している。

人権問題に詳しい弁護士の原田いづみさん(59)＝横手ひまわり基金法律事務所所長＝は「長年使い続けてきた名前は人格の一つ。元の姓を捨てざるを得ないのはアイデンティティーの喪失につながる」と話す。

法務省が把握する限りでは結婚後に夫婦のいずれかの姓を強いているのは日本だけ。昨年春に共同通信が行った世論調査結果では、選択的夫婦別姓に賛成の割合は77％に上った。

今年10月には国連の女性差別撤廃委員会が日本の内閣府担当者らへの審査を行い、選択的夫婦別姓を導入するよう勧告した。同様の勧告は4度目。「（改姓するのはほとんどが女性ということを踏まえ）差別的な条項があるとしたこれまでの勧告に対し、何の行動も取られていない」と指摘し、日本側の姿勢を批判した。

多くの政党賛成

法相の諮問機関・法制審議会は1996年、導入を含む民法改正を答申したが、当時自民党内から「家族の一体感を損なう」「子どもの姓はどうするのか」との反発があり国会提出は見送られた。

今回の衆院選では多くの政党が選択的夫婦別姓に賛成とした。県民の意見はどうか。秋田市の男性(80)は「古い考えかもしれないが、どちらかの姓に合わせることに慣れてきた。今のままで良い」との考え。一方、秋田市の女性(85)は「自分がこれから結婚する年齢なら、別姓にしたい。その方がお互いに楽に、自由に生活できそう」と話す。

結婚と離婚を経験した同市の会社員女性(49)は「結婚していた時は旧姓を仕事の通称として使えず、仕方ないと受け入れていた。名刺など業務上の記名を全て変えなければいけないので大変だった」と語る。大仙市の会社員男性(49)は妻の姓に変えた。名前にこだわりはなかったと言うが、「自由度の高い制度の方がいい」と話した。

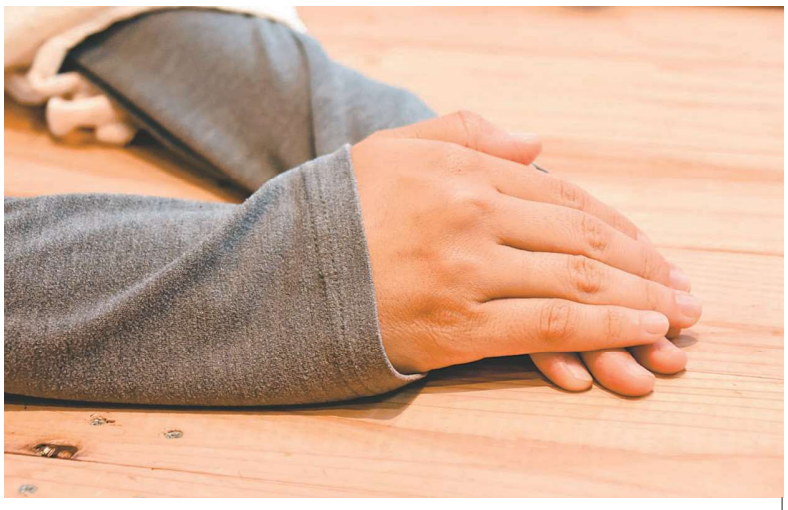

事実婚を選択した県央部の女性。愛着のある氏名のままでいることで「『夫の妻』ではなく『一人の人間』として周囲に受け止めてもらえる」と話す

10月の衆院選での選択的夫婦別姓に関する各党の立場

自民	立民	維新	公明	共産
―	○	―	○	○
旧氏を使用できないことによる不便を運用面で解消		旧姓使用に法的効力を与える制度を導入		

国民	れいわ	社民	参政
○	○	○	×

○ 賛成　× 反対

3

【記事A】に添えられた写真と表が果たす役割について、当てはまらないものを次のア～カの中から二つ選び、解答欄に記号を書きましょう。

ア　顔が写っていない写真を用いて、夫婦別姓を望む人が改姓を望む人よりも多いことを暗示している。

イ　重ねた両手の写真を用いて、制度改正の実現を願う切実な気持ちが伝わるようにしている。

ウ　指輪の有無が不明な写真を通して、結婚という制度に関する選択肢は多様であってほしいと願う気持ちを表現している。

エ　政党ごとの立場が分かる一覧により、制度の改正に賛成する政党が多数であることを視覚化している。

オ　制度の改正に対する賛否の違いを一覧により明らかにして、支持すべき政党を暗に示唆している。

カ　全ての政党が立場を明らかにしていることが分かる一覧により、この問題への政治的関心が高いことを示している。

□□

4

【記事A】の表現や構成について、次の問いに答えましょう。

(1)　見出しにかぎかっこ付きで「私」とありますが、記事の本文中から同じ意味ととれる言葉を見つけて九字で書き抜きましょう。

□□□□□□□□□

(2)　記事本文の構成について説明した次のア～エのうち、正しいものを一つ選んで記号で答えましょう。

ア　制度の改正に追い風となるように、選択的夫婦別姓に肯定的な市民の事例や専門家らのコメントだけで構成している。

イ　諸外国が選択的夫婦別姓を認めている理由や背景を詳しく解説し、日本の法律上の問題点を指摘している。

ウ　選択的夫婦別姓を導入した場合に起こりうる問題点について考察を加え、冷静な判断の必要性を訴えている。

エ　選択的夫婦別姓を望む家族の事例や専門家の見解を中心としつつ解決すべき問題点も取り上げて、論点を明確に示している。

□

出題：京野真樹（秋田大学付属小副校長）、監修：伊藤一（日本国語教育学会秋田支部・常任理事）

5

結婚や家族、性別などに対する考え方の変化という視点から、【記事A】を次の【記事B】と読み比べ、【条件】に合わせて自分の考えを書きましょう。

条件

○題名は不要です。一行目から四百字以内で書きましょう。
○二つの記事から関連する内容を引用したりして取り上げましょう。
○次の①～③のうち、中心的な視点とすることを一つ選んで書きましょう。
視点①　「男らしさ・女らしさ」という考えの必要性について
視点②　自分が目指したい将来の家族像について
視点③　社会に根差した性差別や性の悩みの実状について

【記事B】

「男らしさ」が負担に

きょう19日は、男性の生き方に目を向けジェンダー平等を目指す「国際男性デー」。県中央男女共同参画センター（秋田市中通）ハーモニー相談室が今春開設した「男性の悩み電話相談」には、家庭や仕事に関する困りごとが寄せられている。センターは「押し付けられる『男らしさ』に苦しむ男性は確かにいる。誰もが困った時にSOSを出せる社会になることが求められる」と話す。

◇

センターでは毎月2回、男性相談員が男性からの相談に応じている。件数は年度途中のため公開していないが、配偶者との関係に困っている内容が多いという。センターによると、男女を問わない「一般相談」も含めると、男性からの相談は家族関係の築き方に困るケースや、収入に関して悩むケースが目立つ。

センターの60代の男性相談員は「『男性は強くなければならない』という考えから、いまだに困っても言い出しにくい状況がある」と指摘。問題に耐えきれなくなって初めて相談するケースもあるとし、「普段悩みを言えない分、相談時間が長くなることもある」と語る。

家族や仕事に関する悩みが多い傾向は全国の状況と共通する。2022年11月、内閣府が男性が相談できる窓口のある46自治体に行ったアンケートによると、多い相談内容（複数回答）は「夫婦の問題」が54・0％と最高。「子どもの問題・親子関係など」が49・1％、「仕事」が37・0％、「配偶者などからの暴力」が34・5％、「健康・メンタルヘルス」が33・9％などだった。

かつて県外で男性相談事業に携わり、センターでの開設を提案した谷直子センター長は仕事に関する悩みについて、「『男は稼いで一人前』という固定観念が周囲や自分自身にあり、収入のプレッシャーから生きにくさを感じる人もいる」と話す。

県が今年行った県民意識調査（有効回答2193人）によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方に「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えたのは全体の13・3％。女性は9・5％、男性は17・6％だった。年代が上がるほど高くなっており、18～39歳は11・9％だったのに対し、60歳以上では15・7％となった。

相談業務を統括する担当者は「女性向け相談窓口は増えており周知されているが、男性からの相談を包括的に受ける窓口は極めて少なく、知られていない。どこへ相談すればいいか分からない場合もあるだろう。知ってもらえるよう工夫したい」と語った。

秋田魁新報2024年11月19日付より

視点